令和８年度第１回長崎県保険者協議会議事概要について

１　日　時　　令和８年７月２３日（木）１４時００分～１６時００分

２　長崎県国保連合会６階会議室（右）

３　出席者　委員総数１５名のうち出席委員１２名（WEB 参加３名）

４　議　題

【議題１・議題２】（協議）令和７年度事業報告及び令和７年度会計歳入歳出決算について

（事業報告）

・令和７年度は保険者協議会を２回、保健事業部会・企画分析部会を各１回開催
・集合契約委託元保険者をホームページへ掲載。
・研修事業として、「標準的な健診・保健指導プログラム」に関する研修会を開催し 94 人が受講。特定健診・特定保健指導に関わる実務者研修会を開催し 185 人が受講。
・分析事業として特定健診データを活用した疾病マップ・高血圧マップの作成し構成団体へ提供。
・広報事業として、医療機関を通じた特定健診受診勧奨リーフレットを県内医療機関等へ 121,630 配布。被用者保険の被扶養者向け受診率向上チラシを 3,160 部配布。

（歳入歳出決算）

・令和７年度負担金（3,816,000 円）は令和５年度返還額（2,091,101 円）と相殺
・令和７年度補助額は 2,684,000 円の見込み（令和８年度末に 1,472,000 円を返還予定）
・令和６年度繰越金は 5,577,063 円
・不用額は主に研修会講師旅費減、入札効果による支出減、人件費支出減による。
・歳入歳出差引残額 4,861,501 円
・監事から監査報告「いずれも適正」

（各委員からの意見等）

・特定健診受診勧奨リーフレット製作費について、物価・輸送費高騰の影響を確認。
・オンライン開催等により旅費の不用額が生じているため、今後の予算編成では実績を踏まえた計上を検討。
・研修会講師については、費用だけでなく、参加者から高評価を得られる専門性の高い講師の招聘も重要との意見。

（審議結果）

承認

【議題３】（協議）令和７年度会計歳入歳出決算剰余金の処分について

・歳入歳出差引残額 4,861,501 円を全額令和８年度会計へ繰入れ。

（各委員からの意見等）なし

（審議結果）承認

【議題４】（協議）令和８年度会計歳入歳出補正予算（第１回）（案）について

・繰入に伴う令和８年度予算の補正
・令和８年度負担金を 2,602,000 円へ減額補正
・国庫返還金 1,472,000 円、令和７年度負担金に対する構成団体への返還金 1,457,000 円へ補正
（各委員からの意見等）なし
（審議結果）承認

【議題５】（協議）重点医師偏在対策支援区域の選定について
・既に選定されている県南医療圏に加え、五島医療圏を重点医師偏在対策支援区域に追加することを協議。
・五島医療圏は、医師少数区域であり、かつ可住地面積当たりの医師数が少ない区域として国の候補基準に該当。
・令和 9 年度から診療所の承継・開業支援、医師派遣支援、代替医師確保、勤務環境改善等の事業を実施する方向。
・令和 10 年度から医師手当の増額支援事業の開始が見込まれている。
（各委員からの意見等）
・医師偏在対策は人口動態や 2040 年を見据え、単純な医師偏在指標だけでなく地域の医療提供体制全体を考慮すべきとの意見。
・事業開始までに時間を要することで、人口減少等の環境変化に対応できなくなる懸念が示され、早期の取り組みを求める意見。
・今後の二次医療圏見直しによって、医療圏を単位とする支援制度の対象から外れる可能性についても十分検討すべきとの指摘。
（審議結果）五島医療圏を重点医師偏在対策支援区域に追加することを承認。

【議題６】（報告）令和８年度第１回保健事業部会に係る協議結果について
○研修事業
・「標準的な健診・保健指導プログラム」に関する研修会を 8 月 26～27 日にオンライン開催。
・内容を整理し、生活習慣病予防、長崎県の現状、喫煙・栄養・運動・アルコール等を中心に構成。
・今年度の重点テーマとして「行動変容（コーチング）」を設定。
・特定健診・特定保健指導実務者研修会は 12 月に開催予定で、実務的な保健指導と高血圧等のガイドライン改定に関する専門医講義を予定。
○広報事業
・健診普及啓発ポスターを作成。
・医療機関からの特定健診受診勧奨リーフレットを作成し、医師会と連携して配布。
・被用者保険の被扶養者向け受診率向上事業を継続。
・ポスターとリーフレットは統一感のあるデザインとし、医療機関で使いやすいリーフレットホルダーも作成。
（各委員からの意見等）
・研修時間短縮に伴い、従来扱っていた「口腔」等のテーマが省略されていることについて、資料配布等による補完を求める意見。厚生労働省の当該プログラムを受講者が十分活用するよう周知すべきとの意見。⇒令和８年度「標準的な健診・保健指導プログラム」

に関する研修会の中で、当該プログラムに歯科や口腔に関する記載があることの周知や厚生労働省 HP に歯科保健指導マニュアルが掲載されていることを紹介した。
・特定健診受診勧奨リーフレットは現場で有用であり、今後も事業拡大・改善を期待する意見。
・通院中の患者に対し、通常の診療と特定健診の違いや健診の必要性を分かりやすく伝えることが重要との意見。
・医療機関で既に実施している検査データを特定健診と連携・活用することで、受診率向上につながる可能性について意見交換。

【議題７】（その他）長崎県医療費適正化計画（第４期）の進捗管理について
・第 4 期計画は 2024～2029 年度を対象とし、健康増進と良質・適切な医療の効果的な提供を目指す。
・特定健診実施率の最終目標は 70%、特定保健指導実施率は 45%。
・2023 年度実績は、特定健診 52.1%、特定保健指導 32.2%。
・通院中であることを理由とする特定健診未受診者への対策として、情報提供・いわゆる「みなし健診」等を推進。
・特定保健指導については、ICT 活用、遠隔面接、実務者研修等を推進。
・生活習慣病重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防、骨粗鬆症対策等を継続。
・2024 年度の推計医療費は、取り組みを行わない場合 5,862 億円、行った場合 5,806 億円と試算され、差額は 56 億円。
（各委員からの意見等）
・地域フォーミュラリについて、今年度中に関係機関が協議する場を設ける方向で県が検討中。
・地域ごとの医療事情を踏まえ、フォーミュラリを一律に統一するのではなく、慎重に検討すべきとの意見。
・医療費適正化について、単に医療費を減らすのではなく「医療費の伸びを適正化する」という目的を明確にする必要があるとの説明。
・健診や重症化予防等の取り組みが、実際にどの医療費をどの程度抑制し、県民の健康・生活の質の向上につながったのか、具体的な効果検証が必要との強い意見。
・国による統計公表の遅れにより、実績に基づく進捗管理が遅れていることについて、県独自のデータを活用して翌年度など早期に評価する方法を検討することとなった。

【その他報告】
・全国健康保険協会長崎支部から、女性限定のホテル健診の試行結果を報告。
・長崎市、時津町、長与町、五島市を対象に約 1 万 2,000 人へ案内し、532 人が受診。
・当初想定の約 360 人を大きく上回り、被扶養者の健診受診率を 1.4 ポイント押し上げる効果があった。
・令和 8 年度は長崎市で複数回、佐世保市でも実施を検討。